

特別養護老人ホーム芙蓉荘 概略利用料金表
(2割負担)

(令和4年10月1日)

算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	1,146 円 (34380/月)	1,282 円 (38460/月)	1,424 円 (42720/月)	1,560 円 (46800/月)	1,694 円 (50820/月)
日常生活継続支援加算Ⅰ	72 円/日 (2160/月)				
看護体制配置加算(Ⅰ)	12 円/日 (360/月)				
看護体制配置加算(Ⅱ)	26 円/日 (780/月)				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	44 円/日 (1320/月)				
栄養ケアマネジメント強化加算	22 円/日 (660/月)				
認知症ケア加算(Ⅰ)	6 円/日 (180/月)				
褥瘡マネジメント加算ⅠもしくはⅡ	26 円/月 Iは3単位 IIは13単位(対象者のみ)				
安全対策体制加算	40 円/回 (入所時のみ算定)				
科学的介護推進体制加算	80 円/月				
看取り介護加算Ⅰ	144円、288円、1360円、2560円/日 ※2				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)×8.3%	110 円	122 円	133 円	145 円	156 円
特定処遇改善加算(Ⅰ)×2.7%	36 円	40 円	43 円	47 円	51 円
介護職員等ベースアップ等支援加算×1.6%	21 円	23 円	26 円	28 円	30 円
介護保険分(1ヶ月)	40,153	44,250	48,528	52,625	56,662
食材料費	1,445 円/日 (43350/月)				
居住費	855 円/日 (25650/月)				
自己負担合計(月額)	109,153 円	113,250 円	117,528 円	121,625 円	125,662 円

その他加算

初期加算	60 円	(入居した日から30日以内の期間)	対象者のみ
入院時加算	492 円	(入院及び外泊時の場合1月に6日を限度)	対象者のみ

※1 立替金手数料及びその他実費として5,000円～10,000円別途発生します。(月によって変動) ※月額は30日計算

※2 看取り加算Ⅰ死亡日以前31日以上45日以下について1日144円、4日以上30日以下については1日288円、前日及び前々日は1日1360円、死亡日については2560円を死亡月に加算します

(3割負担)

算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	1,719 円 (51570/月)	1,923 円 (57690/月)	2,136 円 (64080/月)	2,340 円 (70200/月)	2,541 円 (76230/月)
日常生活継続支援加算Ⅰ	108 円/日 (3240/月)				
看護体制配置加算(Ⅰ)	18 円/日 (540/月)				
看護体制配置加算(Ⅱ)	39 円/日 (1170/月)				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	66 円/日 (1980/月)				
栄養ケアマネジメント強化加算	33 円/日 (990/月)				
認知症ケア加算(Ⅰ)	9 円/日 (270/月)				
褥瘡マネジメント加算ⅠもしくはⅡ	39 円/月 Iは3単位 IIは13単位(対象者のみ)				
安全対策体制加算	60 円/回 (入所時のみ算定)				
科学的介護推進体制加算	120 円/月				
看取り介護加算Ⅰ	216円、432円、2040円、3840円/日 ※2				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)×8.3%	165 円	182 円	200 円	217 円	234 円
特定処遇改善加算(Ⅰ)×2.7%	54 円	59 円	65 円	71 円	76 円
介護職員等ベースアップ等支援加算×1.6%	32 円	35 円	39 円	42 円	45 円
介護保険分(1ヶ月)	60,230	66,376	72,793	78,938	84,994
食材料費	1,445 円/日 (43350/月)				
居住費	855 円/日 (25650/月)				
自己負担合計(月額)	129,230 円	135,376 円	141,793 円	147,938 円	153,994 円

その他加算

初期加算	90 円	(入居した日から30日以内の期間)	対象者のみ
入院時加算	738 円	(入院及び外泊時の場合1月に6日を限度)	対象者のみ

※1 立替金手数料及びその他実費として5,000円～10,000円別途発生します。(月によって変動) ※月額は30日計算

※2 看取り加算Ⅰ死亡日以前31日以上45日以下について1日216円、4日以上30日以下については1日432円、前日及び前々日は1日2040円、死亡日については3840円を死亡月に加算します